

平成27年8月4日  
公益社団法人 日本監査役協会  
〒100-0005 千代田区丸の内1-9-1  
電話 03-5219-6125  
<http://www.kansa.or.jp>

## 監査等委員会規則（ひな型）及び 監査委員会規則（ひな型）の公表について

公益社団法人日本監査役協会は、会社法及び法務省令の改正によって、監査役設置会社、指名委員会等設置会社につづく機関設計として、「監査等委員会設置会社」が設けられたことを踏まえて、監査等委員会規則（ひな型）の策定の検討を進めてまいりました。

また、監査等委員会規則（ひな型）の策定に併せて、指名委員会等設置会社における監査委員会規則（ひな型）も策定致しました。今般、取りまとめを終えたため、公表致します。

両委員会規則（ひな型）は当協会ホームページ（トップページ>ニュース [2015年8月3日]）に公表しています。

URL <http://www.kansa.or.jp/news/briefing/post-333.html>

をご参照のうえ、ダウンロードによって入手くださいますようお願いいたします。

以 上

【お問い合わせ先】  
（公社）日本監査役協会本部事務局 企画部企画課  
Tel: 03-5219-6125  
E-mail: [goiken@kansa.or.jp](mailto:goiken@kansa.or.jp)